

## D P C 準備病院の募集について

D P C 対象病院への参加及び退出のルールについては、平成 2 1 年 6 月 3 日に開催された中医協・基本問題小委員会において審議され、D P C 対象病院への参加は、診療報酬改定時とすることとされたところである（※）。

なお、D P C 対象病院に参加するためには、2 年間の準備期間を必要とすることを踏まえ、準備病院の募集は 2 年毎に行うこととし、平成 2 2 年度以降の募集は、以下のとおりとする。

- ①平成 2 2 年度 : 平成 2 4 年度診療報酬改定において D P C に参加する病院のための準備病院の募集を行う。
- ②平成 2 3 年度 : 募集は行わない。
- ③平成 2 4 年度 : 平成 2 6 年度診療報酬改定において D P C に参加する病院のための準備病院の募集を行う。

(※) 平成 2 1 年度準備病院（平成 2 1 年度以前からの準備病院を含む）については、経過措置として、平成 2 3 年度に D P C 対象病院となることができる。

但し、平成 2 3 年度以降は診療報酬改定時でなければ、これらの病院についても D P C 対象病院になることはできない。

### D P C 準備病院募集スケジュール

